

平成23年第3回定例会 エネルギー政策調査特別委員会

平成23年12月13日

高橋（稔）委員

私も、かながわソーラーバンクシステムの実施状況で、ある程度大筋で決まっているということで、さっきの御指摘等のやりとりを聞いていて認識したものですから、決まっているのでしたら伺っておきたいのですが、まず、45者で2者が辞退ですけれども、国内外のメーカーの内訳はどうなっているかということと、45者の国内外の内訳はどうなっているのか、確認させていただけますでしょうか。

太陽光発電推進課長

辞退された2者はメーカーではなく、それぞれ販売会社及び施工会社ということで、国内企業でございます。あと、15がメーカー系でございますが、このうち国内メーカーは7、海外が6、いわゆるOEMという形で、生産は海外なんですけれども、国内メーカーのブランドで提供するというのが2者、このような状況です。

高橋（稔）委員

それでは、さっきどなたかがおっしゃっていたかと思うんですけれども、最終選考によって何者が決定されるんですか。改めてお聞きします。

太陽光発電推進課長

我々といたしましては、できるだけ選択肢を広げる観点から、2桁以上ということ想定をしております。

高橋（稔）委員

それでは、2ページ目の提案の選考のところ、特に③、④がちょっと気になったんですが、県内の経済活性化ということと中小企業支援、また県民への利便性、いろんな角度があると思うんですが、この③、④のところ、数量・地域、販売・施工体制、ここで数量と地域のバランス等々、地域性というのを考えていただいているやに思うんですけれども、この辺でどのようなバランス、③は特に数量と地域のバランス、どうバランスをとったのか。そして④番では地域に対しての販売体制及び施工体制ということですので、どのように工夫したのか教えてください。

太陽光発電推進課長

基本的には我々このシステムを使って、できるだけ多くの太陽光発電の設置を進めていきたいと考えております。ですので、まず第一義的には、全県の中でできるだけ多くの設置能力を求めていきたいと思っています。ただ、そこだけで考えますと、地域での取組といったのが非常に難しくなるということで、全県を対象とした場合のロットの数、それと一定の地域を対象とした場合のロ

ットの数、それぞれ評点を分けて設定をさせていただいておるといような状況でございます。

あともう一つ、販売・施工体制につきましては、ここはやはり全県を対象とすれば、それだけ多くの地域に販売店、施工事業者が広がっているといったことを見させていただきます。ある程度その地域を限定するのであれば、数は少なくともその地域の中でしっかり販売及び施工、アフターサービスが対応できるといった観点で、全県とは違った見方で選定させていただいております。

高橋（稔）委員

今私の伺っているところだと、それなりの資本力ないしマンパワーを有していないとなかなか厳しいという感覚です。均一でアフターに対しても施工技術にしても、はたまた製品のばらつき度合いとかいろいろなことを考え合わせても、ある程度のしっかりした資本力のあるところかという思いに至ってしまったんですけれども、そういう大手だけだと、それらに従事したいという思いの方々に対しての満足度が、どう充足できたのかと思うんですけれども、これらについてどう配慮をされていますか。

太陽光発電推進課長

我々もそういった地域の中小企業の支援としての視点もございますし、やはり県民の方におられましては、県が進めるプロジェクトに乗ってやるということでは、保証の部分を含めてやはり何らかの県に対する期待といいましょうか、それはあるかと思えます。しかしながら法的な部分では、あくまでも設置者と事業者の間の契約関係の中での取り決めかと考えています。

そうしますと、やはり事業者にも太陽光パネルは10年、15年と長期にわたりますので、その間しっかりとした経営形態を持っていただきたい。どの会社が10年、15年と生き延びるかは、我々も全く分かりません。しかし、そういう中では一つはしっかりとした資本力や経営力を持っている、財務力があるといったところが一つの基本になるかと思っています。

ただそれだけですと、お話のように大手の企業だけになってしまうという部分がありますので、我々としては、一つ大手の事業者が代表事業者になっても、一緒に事業を取り組んでいくJVの構成員、または共同実施者という位置付けもございませう。こういう中に、できるだけ多くの地域の企業が入っていただくということで、場合によっては非常に多くの企業が参加していただける。そういったところの採択といった部分も考慮したところでございます。

高橋（稔）委員

さっき、パネルメーカー、国内7者、国外6者、OEM2者と伺ったんですけれども、パネルメーカーがやはり物を供出しなければ成り立たない話なので、パネルメーカーの存在というのは、さっき竹内委員もおっしゃっていましたが、大きな存在だと思います。今おっしゃった複数選択ということになると、当然国内外OEMを問わず混在という形になるということによろしいですか。

太陽光発電推進課長

選択肢を広げるという観点から、様々なパネルメーカーを採択できればと考えております。

高橋（稔）委員

海外メーカーのものは、比較的安価といいますか、価格が国内メーカーとちよつと違いが出るかと思えますけれども、それについては想定内ということで、海外メーカーのものの選択度合いも高まることありきということによろしいですか。

太陽光発電推進課長

実際、現状の指標の中では、海外メーカーのシェアはどんどん広がっておりますし、やはり価格の部分は優先度が高いかと思っております。ただ、我々としたしましては、価格だけで判断しているわけではなく、アフターサービス等の保証の部分、施工の保証ですとか、あるいはパネル自体の保証、こういったところがどういう形で施されているのか、そういったところをしっかりと見させていただきながら、選定をさせていただいたところでございます。

高橋（稔）委員

選定結果について、とやかく口を挟むのもなかなか厳しいかと思えますので、明日の発表を踏まえるしかないんですけれども、県民の評価、この出てきたアウトプットに対しての評価が非常に気になるところでして、こちら側としては、選考委員の方々としてはベストの選択だというふうに当然お考えなんですけれども、どこかで県民の評価をとるお考えはあるんでしょうか。

太陽光発電推進課長

今回、このソーラーバンクセンターを介して設置される方につきましては、アンケート調査ということで、それは事業者の方にもしっかりと見せして、その事業者の対応ですとか、あるいは設置後の状況、そういったものについて御意見をしっかりと伺うと。その辺の中身についても事業者にしっかりと認知していただいて、県としてしっかりとウォッチしているというところはお示ししていきたいと考えております。

高橋（稔）委員

それは結構大事だと思うんです。やはり売りっぱなし、付けっぱなし、フォローしないというのでは駄目でしょうから。そのアンケート調査の有無は、重しにもなるでしょうし、県としての姿勢が担保される場所だと思うんですけれども、いつから実施を考えますか。

太陽光発電推進課長

それはこのセンターがオープンして、御相談ベースから具体的に見積りの御依頼が出てきた段階から、アンケートについては実施していきたいと思っております。

高橋（稔）委員

要望ですけれども、今おっしゃっていただきました成約と同時にアンケートを同封といいますか、保証書と一緒に添付するなり、リアルタイムでやっていただくことを要望しておきたいと思えます。

次に、この大規模太陽光発電施設の3ページのところですけれども、この委託調査で気になったのが、東京電力への聞き取りとあるんですけれども、これは何を聞き取ったのですか。

太陽光発電推進課長

これは、これからの調査項目でございますけれども、要は発電するメガソーラーの場所と東京電力の配電網への接続、系統連系と言っていますけれども、この辺が非常に重要なポイントになってまいります。そういうときに、設置配電線までの距離への具体的なコストがどのくらいかかるのか。あるいはその系統そのものができるのか。その辺の確認というのは、非常に重要な要素だと思っていますので、電力会社に直接確認していくという意味合いでございます。

高橋（稔）委員

そうしますと、関係市町村での聞き取りということでございますけれども、14箇所というのは、場合によっては更に絞り込まれる可能性があるということではよろしいですか。

太陽光発電推進課長

このような諸条件を全て満たせないものも出てくる可能性はございます。

高橋（稔）委員

先ほど東電の系統連系条件、いわゆる送電網の関係、敷設されているものと新設に伴うものと、そうはいつでも新設のものを一切除外するというのも、これまた県の方針とそごが出てくるかと。特にグリーンイノベーション特区との兼ね合い等を考えますと、これは施策的にでも新設ありきというところも出てきて、必ずしも新たなコスト負担を嫌う東電とのやりとりが、一層中身が問われていくと思えますけれども、その辺の総合的な考え方は、グリーンイノベーション特区、特に縦貫道のあの特定保留地域等をにらみながら、そこに限定はしませんけれども、そういう新設ありきということについてはどういうふうに考えていますか。

太陽光発電推進課長

基本的には、今回メガソーラーにつきましては、新設といったところを、我々としてはまず入り口の要件と考えておりますし、東京電力との関係につきまし

ては、基本的には固定価格買取制度の中で電力会社に買取義務があるということでございますので、その辺の状況はしっかりと東京電力さんに御理解いただきながら、県の施策等もしっかり御理解いただいて御議論いただくと、こういったような形でお話を進めていきたいと思っております。

高橋（稔）委員

公益的に考えれば、東京電力オンリーでいわゆる買取義務を果たしていただくということになりますけれども、行く行くいわゆるスマートシティといえますか、そういうところの小さなエリアでの需給のバランスをとりながら、また事業を創造していくと、こんなことも片方であるかと思うんですけれども、そうするとなかなか東京電力だけとの関係構築のみでなく、更なる局面も考えられるかと思うんですけれども、一方、東京電力に対しては、電気事業法上の様々な規制の緩和及び見直しも含めながら、東京電力を場合によっては度外視しての新たなやりとりというものが許されるかどうかも含めて、どんなビジョンを描いているんですか。

太陽光発電推進課長

今スマートシティということで具体的に、今一つそ上としてあるのは、藤沢にございますパナソニックが主導的に進めるプロジェクトでございます。こういった中でも、基本的には電力会社としては、今お話のありました東京電力を想定しておりますが、場合によってはそれ以外の電力供給の事業者との連携といったのも出てくるのかと。ただ、まだ具体的にそこまで話が詰まっていなといったのが実情でございます、我々としては、やはりお話にありましたけれども、地域の中で需給バランスをいかに保っていくかと。そういう中では、発電だけではなくて、やはり蓄電、そういった機能をしっかり高めることで、一定のバランスがとれることで、外部との連携についてもスムーズに進んでいく。このような方向性を検討したいと思っております。

高橋（稔）委員

ちょっと話がずれますが、東京電力も過日、多様なエネルギーの買取りを目指していくみたいなの、いわゆる原発がこういうことになってしまいましたので、多種多様なエネルギー源に言及した報道がされていましたがけれども、そういうことを追い風にしますと、本県が取り組もうとしているこの施策は、かなり期待もされるかという思いもありつつ、今おっしゃっていただいたような、1者との関係構築をにらんでいるだけでいいのかという思いもするんですけれども、既存の法律が邪魔する部分もあるでしょうし、この辺については積極的に見直し、既存の事業法なり、そういったところを見直し、そういったことを大いに議会としても考えていくべきではないかと思っているところであります。

それで、市町村との聞き取りが気になるんですけれども、例えば既存の法規が、このメガソーラーを設置するときには邪魔をすることってないでしょうか。例えばこの間、三浦半島のことをちらっと知事がおっしゃっていたように思いましたけれども、たしかあの地域では、例えば国定公園を目指しているという

ような意見交換もあったように記憶しているんですけども、そういう動きとこのメガソーラーをそういったところに設置していくという整合性は、どういうふうにお考えですか。

太陽光発電推進課長

お話にありました三浦半島ということで、これは具体的には風力発電を想定しています。風力の場合については、御案内のとおり、低周波の騒音ですとか、周辺への様々な環境影響が非常に大きいというところでは、その地区内での設置についての規制ですとか、そういった特に自然公園や都市公園内での設置、こういったものには一定の規制がございます。

一方、太陽光につきましては、そういった稼働部分がないということで、騒音といった影響は非常に少ないと考えています。ただ、太陽光、メガソーラーの場合につきましては、一つは電気事業法における様々な取扱主任の設置等の負担の部分、あるいは工場立地法の中で、太陽光発電については発電工場という位置付けになっておりまして、土地の利用規制の対象にはなっているという状況でございます。

あとは、ここは国の方でもどんどん規制緩和が進んでおりまして、以前は、例えば建築基準法上の規制等がございましたが、この辺も緩和されているというところで、あとは土地の利用規制そのものでございます。農業用地の使用についての規制、そういったものは依然としてあるのかと、このように認識しております。

高橋（稔）委員

そういう既存法とのいわゆる整合性をどうとっていくかというのが、私どもは非常に気になるんですけども、今つらつら挙げていただいただけでも、それだけどうその辺のところをクリアしていくのかという思いなんですけれども、この14箇所は全てそれらをクリアということでよろしいですか。

太陽光発電推進課長

基本的に現段階で一定の規制はかかっているけども、何らかの措置が可能であるとか、そういったところをセレクトしている状況でございます。

高橋（稔）委員

そういったところで、可能性が高いということで承っているわけですけども、かなり政策局も入っているから、多方面からいろいろにらんでいるんですけども、遺漏ないように、しっかりと頑張ってくださいと思います。

蓄エネのところでは1点だけ伺っておきたいんですけども、電気自動車の普及促進は、一つの視点として理解できるんですけども、いわゆる可搬型の蓄電池というのは、本県においてのいわゆる蓄エネの取組の中で、どういうふうに位置付けておられるのか、伺っておきたいんです。

交通環境課長

可搬式あるいは定置型の家庭用の蓄電池も、家庭においてピークシフトですとか、ピークカットに役立ちます。まず第一には、非常用の電源としても役立つということで、普及を進めていきたいとは考えておりますが、例えば補助制度などにつきましては、国の方で補助制度を創設するという考えのようですので、まずはその状況を見てと考えております。

高橋（稔）委員

平成24年度、経産省で概算要求の中で、そういったものが盛り込まれているやに側聞していますので、是非平成24年度において、そういう国のスキームを活用していくべきではないかと思えます。

また、こういう税収が厳しい折ですから、正に今おっしゃっていただいたように、国の経産省に限らず、できれば国交省、環境省辺りが何を考えておられるのか、アンテナを張られているとは思いますが、積極的に本県に活用できるように要望しておきたいなというふうに思えます。以上です。